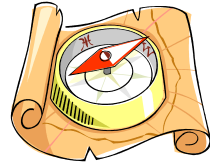




☆ “コンプライアンス経営研究会” って、なに？ ☆

こんな活動をしています！

コンプライアンスを、単なる法令順守を超えた「社会の要請に応えること」と捉え、企業のコンプライアンス経営について、実践的な調査や研究に基づき、消費者の視点で発信します！



私たちのビジョン

消費者と企業の相互利益の実現をめざし、消費者と企業の架け橋となること。



いつ、どこで、どんなふうに

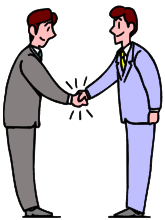
- ・月例研究会 月1回 土曜日
(現在、第1土曜日が多いです)
- ・時間 10:00~12:00
- ・場所 東京ウイメンズプラザ 他
- ・輪読会(月例会終了後、ランチを取りながら)
- ・参加費 2000円(/年)
- ・会員数 22名

活動方針:4つの柱

- 1)法令の学習や図書の輪読を通して知識を深める
- 2)フィールドワーク等で、企業とも積極的な関わりを持つ
- 3)消費者市民社会の一員としての立場から発信する
- 4)必要により他の組織との連携も

これまでの活動

- * 04~05年度 信頼のコンプライアンス経営「社告の8か条」
- * 07~09年度 CSR報告書 一企業が社会的責任について記載すべき内容
- * 10年度 ステークホルダー・ダイアログ 一消費者の果たすべき役割
- * 11年度 ISO26000「社会的責任の手引」発行が企業に与える影響
- * 12年度 経営者の関与する不祥事に対して、社会として何ができるか
- * 13年度 公益通報者保護法・通報処理制度の活用に向けて、私たちにできることは何か



2014年度は、13年度テーマを実行に移し、かつ新テーマにも取り組んだ。

- * 13年度テーマ「私たちにできること」の実行：
 - a. 小冊子「公益通報者保護法ってなんでしょう？」作成・配布
 - b. タイアップ講座を開催、公益通報当事者の体験をお話いただいた(10月18日)
 - c. 消費者庁ヒアリングにて意見陳述(12月11日)
- * 14年度テーマ：第三者委員会報告書に消費者市民社会の一員としてもとめること
—誰のため、何のための報告書か/現状と提言—
研究の成果を、5月16日(土)の研究発表会で発表します！

2015年度の活動は？

消費者市民社会にとって、大切なテーマは何か？
みなさん一緒に探しましょう！

お問い合わせ・小冊子のご希望はこちら

<代表> 藩 慎一郎
vncban@yahoo.co.jp

<HP> コンプライアンス経営研究会
<http://compliance.milkcafe.to/>
NACS東日本支部のHPからもご覧になれます。

